



山形県公報

平成18年10月13日(金)
第1784号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

県議会定例会の閉会.....(財 政 課)...1333  
酒田市、飽海郡八幡町、同郡松山町及び同郡平田町の廃置分合に伴う飽海郡及び  
酒田市の人口.....(市 町 村 課)...1334  
障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定.....(最上総合支庁福祉課)... 同  
指定居宅サービス事業者の指定.....(置賜総合支庁福祉課)...1335  
指定介護予防サービス事業者の指定.....( 同 )... 同  
障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定.....( 同 )... 同  
障害者自立支援法による指定相談支援事業者の指定.....( 同 )...1336  
家畜伝染病発生の届出.....(工コ農業推進課)...1337  
森林病虫害等防除法に基づく特別伐倒駆除命令の予定.....(庄内総合支庁森林整備課)... 同  
道路の区域の変更.....(庄内総合支庁建設総務課)...1338  
県道の供用の開始.....( 同 )... 同

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

政治団体の届出事項の異動..... 同  
資金管理団体の届出事項の異動.....1339

### 人事委員会関係

#### 規 則

山形県人事委員会規則4 - 1(職員の任用に関する規則)の一部を改正する規則..... 同

### 公 告

一般競争入札の公告.....(最上総合支庁建設総務課)... 同  
同.....(置賜総合支庁建設総務課)...1340  
同.....(置賜総合支庁西置賜総務建築課)...1341  
同.....(庄内総合支庁建設総務課)...1342  
特定調達契約に係る落札者の公告.....(出 納 局)...1343

## 告 示

### 山形県告示第937号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により平成18年9月21日招集した山形県議会定例会は、同年10月6日閉会した。

平成18年10月13日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県告示第938号

酒田市、飽海郡八幡町、同郡松山町及び同郡平田町を廃し、その区域をもって酒田市を置き、平成17年11月1日から施行したことに伴う地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第176条第1項第1号及び第177条第1項第1号の規定による飽海郡及び酒田市の人口は、次のとおりである。

平成18年10月13日

山形県知事 齋 藤 弘

飽海郡 16,852人  
酒田市 117,577人

山形県告示第939号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成18年10月13日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地           | 事業所の名称及び所在地                                | 障害福祉サービスの種類        | 指定年月日     |
|----------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------|-----------|
| 山形県高齢者福祉生活協同組合<br>鶴岡市長者町17番18号         | 新庄地域福祉事業所ヘルパーステーションさんのほり<br>新庄市小田島町2番1号    | 居 宅 介 護            | 平成18.10.1 |
| 有限会社ケアワーク新庄<br>新庄市上金沢町9番35号            | ケアワーク新庄<br>新庄市上金沢9番35号                     | 同                  | 同         |
| 株式会社ニチイ学館<br>東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地        | アイリスケアセンター若葉<br>新庄市若葉町24番19号               | 同                  | 同         |
| 社会福祉法人最上町社会福祉協議会<br>最上郡最上町大字向町43番地の1   | 最上町社会福祉協議会指定訪問介護支援事業所<br>最上郡最上町大字向町43番地の1  | 同                  | 同         |
| 社会福祉法人舟和会<br>最上郡舟形町舟形2387番地の1          | 訪問介護事業所えんじゅ<br>最上郡舟形町長者原1712番地1            | 同                  | 同         |
| 社会福祉法人まむろ川福祉会<br>最上郡真室川町大字新町469番5      | 障害者ホームヘルパーステーション「ゆうゆう」<br>最上郡真室川町大字新町469番5 | 同                  | 同         |
| 社会福祉法人清流会<br>最上郡戸沢村大字蔵岡字野中沢前山2759番地    | ホームヘルプサービスひまわり<br>最上郡戸沢村大字蔵岡字野中沢前山2759番地   | 同                  | 同         |
| 社会福祉法人新庄市社会福祉協議会<br>新庄市五日町字宮内240番地2    | もみの木訪問介護事業所<br>新庄市五日町字宮内240番地2             | 居 宅 介 護<br>行 動 援 護 | 同         |
| 有限会社カイセイカンパニ<br>最上郡金山町大字金山364番地        | カイセイ居宅介護事業所<br>新庄市鉄砲町7番27号                 | 同                  | 同         |
| 株式会社コムスン<br>東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー | 株式会社コムスン新庄ケアセンター<br>新庄市金沢字前野2137番地6号       | 同                  | 同         |
| 社会福祉法人新庄市社会福祉協議会<br>新庄市五日町字宮内240番地2    | もみの木教室デイサービス事業所<br>新庄市堀端町7番40号             | 児童デイサービス           | 同         |
| 特定非営利活動法人くれよんはうす<br>新庄市金沢1439番地22      | くれよんはうす<br>新庄市金沢1439番地22                   | 同                  | 同         |

|                                         |                                             |                            |   |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------|---|
| 山形県<br>山形市松波二丁目8番1号                     | 山形県立最上学園<br>新庄市大字松本55番1                     | 短 期 入 所                    | 同 |
| 社会福祉法人舟和会<br>最上郡舟形町舟形2387番地の1           | 身体障害者短期入所事業所光生園<br>最上郡舟形町舟形2387番地の1         | 同                          | 同 |
| 社会福祉法人清流会<br>最上郡戸沢村大字蔵岡字野中沢<br>前山2759番地 | 知的障害者短期入所事業清流園<br>最上郡戸沢村大字蔵岡字上ノ山<br>3718番地  | 同                          | 同 |
| 医療法人社団清明会<br>新庄市大字福田806番地               | 新庄明和病院グループホーム<br>新庄市大字福田806番地               | 共 同 生 活 援 助                | 同 |
| 社会福祉法人山形県身体障害者<br>福祉協会<br>山形市大字大森385番地  | 山形県リハビリセンター分場ひめ<br>ゆり作業所<br>最上郡鮭川村大字庭月55番地1 | 就 労 移 行 支 援<br>就 労 継 続 支 援 | 同 |

## 山形県告示第940号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。  
平成18年10月13日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称及び所在地       | 事業所の名称及び所在地           | 居宅サービスの<br>種類   | 指定年月日      |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------|------------|
| 社会福祉法人米沢仏教興道会<br>米沢市大字笹野170番地 | 星の村<br>米沢市大字笹野202番地の3 | 特定施設入居者生<br>活介護 | 平成18. 9.28 |

## 山形県告示第941号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成18年10月13日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者<br>の名称及び所在地     | 事業所の名称及び所在地           | 介護予防サービスの<br>種類     | 指定年月日      |
|-------------------------------|-----------------------|---------------------|------------|
| 社会福祉法人米沢仏教興道会<br>米沢市大字笹野170番地 | 星の村<br>米沢市大字笹野202番地の3 | 介護予防特定施設<br>入居者生活介護 | 平成18. 9.28 |

## 山形県告示第942号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害者福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成18年10月13日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定障害者福祉サービス事業者の<br>名称及び主たる事務所の所在地    | 事業所の名称及び所在地                          | 障 害 者 福 祉<br>サービスの種類                         | 指定年月日      |
|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------|------------|
| 社会福祉法人山形県手をつなぐ親の会<br>山形市小白川町二丁目3番31号 | 万世園障害者福祉サービス事業所<br>米沢市万世町梓山5496番地の12 | 居 宅 介 護<br>重 度 訪 問 介 護<br>行 動 援 護<br>短 期 入 所 | 平成18. 9.29 |
| 特定非営利活動法人にこにこホーム<br>米沢市金池五丁目6番29号    | 特定非営利活動法人にこにこホーム<br>米沢市金池五丁目6番29号    | 就 労 継 続 支 援 B 型                              | 同          |

|                                      |                                            |                                    |   |
|--------------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------------|---|
| 特定非営利活動法人置賜自然と共育の村<br>米沢市大字口田沢3216番地 | かにの家<br>米沢市大字口田沢3216番地                     | 同                                  | 同 |
| 特定非営利活動法人なでらの森<br>米沢市城西四丁目 5 番69号    | 楓<br>米沢市城西四丁目 5 番69号                       | 同                                  | 同 |
| 特定非営利活動法人なでらの森<br>米沢市城西四丁目 5 番69号    | けやき<br>米沢市城西四丁目 5 番69号                     | 共同生活援助                             | 同 |
| 特定非営利活動法人森の子会<br>米沢市万世町牛森4172番地の6    | 森の子会障害福祉サービス事業所<br>米沢市万世町牛森4172番地の7        | 就労継続支援B型                           | 同 |
| 特定非営利活動法人すぎな<br>長井市森字和合654番地         | NPO福祉支援センターすぎな<br>長井市森字和合654番地             | 居宅介護<br>重度訪問介護<br>生活介護<br>就労継続支援B型 | 同 |
| エヌ・デーソフトウェア株式会社<br>南陽市漆山1306番地の7     | ほのぼのケアサービスヘルパーステーション<br>南陽市漆山1306番地の7      | 居宅介護<br>重度訪問介護<br>行動援助             | 同 |
| 社会福祉法人山形県社会福祉事業団<br>山形市緑町一丁目 9 番30号  | 希望が丘デイサポートまつかぜ<br>東置賜郡川西町大字下小松2045番地の20    | 生活介護<br>自立訓練(生活訓練)                 | 同 |
| 社会福祉法人山形県社会福祉事業団<br>山形市緑町一丁目 9 番30号  | 希望が丘川西共同生活事業所<br>東置賜郡川西町大字上小松1813番地        | 共同生活介護<br>共同生活援助                   | 同 |
| 社会福祉法人山形県社会福祉事業団<br>山形市緑町一丁目 9 番30号  | 希望が丘東置賜共同生活事業所<br>東置賜郡川西町大字上小松1813番地       | 同                                  | 同 |
| 社会福祉法人山形県社会福祉事業団<br>山形市緑町一丁目 9 番30号  | 希望が丘西置賜共同生活事業所<br>東置賜郡川西町大字上小松1813番地       | 同                                  | 同 |
| 特定非営利活動法人まんまる<br>西置賜郡小国町小国小坂町475番地の1 | 共同作業所まんまる ひまわり寮<br>西置賜郡小国町大字小国町字元諏訪36番地の13 | 同                                  | 同 |

山形県告示第943号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第32条第1項の規定により、指定相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成18年10月13日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定相談支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地   | 事業所の名称及び所在地                          | 指定年月日      |
|----------------------------|--------------------------------------|------------|
| 医療法人社団公德会<br>南陽市栲塚948番地の1  | ライフサポートとまり木<br>南陽市栲塚929番地            | 平成18. 9.29 |
| 社会福祉法人陽光会<br>南陽市宮内1266番地の1 | 障害者生活支援センターいちょう<br>南陽市宮内1266番地の1     | 同          |
| 小国町<br>西置賜郡小国町小国小坂町二丁目70番地 | 小国町地域包括支援センター<br>西置賜郡小国町大字あけぼの一丁目1番地 | 同          |

山形県告示第944号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜又は疑似患畜となったことを発見したことについて次のとおり届出があった。

平成18年10月13日

山形県知事 齋 藤 弘

| 家畜伝染病の種類 | 家畜の種類 | 患畜、疑似患畜の別 | 群数 | 発 生 場 所       | 発 生 年 月 日  |
|----------|-------|-----------|----|---------------|------------|
| 腐 蛆 病    | みつばち  | 患 畜       | 6  | 寒河江市幸生569 - 2 | 平成18. 9.27 |
| 同 上      | 同 上   | 同 上       | 4  | 西村山郡朝日町和合平200 | 同 9.28     |
| 同 上      | 同 上   | 同 上       | 7  | 西村山郡朝日町和合平5   | 同          |

山形県告示第945号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第2項の規定により、松林を所有し、又は管理する者に対し、次のとおり特別伐倒駆除を命ずる予定である。

平成18年10月13日

山形県知事 齋 藤 弘

1 区域及び期間

| 区 域   |                                       | 期 間                          |
|-------|---------------------------------------|------------------------------|
| 市 町 名 | 大 字 名 又 は 町 名                         |                              |
| 鶴 岡 市 | 茨新田、長崎、西沼、辻興屋、面野山、千安京田、下川及び湯野浜        | 平成18年11月6日から<br>平成19年6月20日まで |
| 酒 田 市 | 宮海、古湊、高砂、新町、宮野浦、十里塚、坂野辺新田、黒森、広岡新田及び浜中 | 同 上                          |
| 遊 佐 町 | 菅里、北目、江地、藤崎及び比子                       | 同 上                          |

2 森林病虫害等の種類 松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫の付着している松の樹木の伐倒及び破砕（森林病虫害等防除法施行規則（昭和25年農林省令第35号）第1条に規定する基準に従い行うものに限る。）又は当該樹木の伐倒及び焼却（炭化を含む。）をすること。

4 命令をしようとする理由

1の区域の松林において松くい虫の被害が発生しており、3の措置を行わなければ松くい虫が異常にまん延して当該区域及びその周辺区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

- (1) 1の区域内において3に掲げる樹木を所有し、又は管理する者は、この告示の日から2週間以内に、理由を記載した書面をもって知事に不服を申し出ることができる。
- (2) 3の措置を行った者又はその代理人は、その措置を行った後速やかに、庄内総合支庁長を経由して、知事にその旨を届け出なければならない。ただし、(3)による損失補償の申請書を提出する場合は、この限りでない。
- (3) 3の措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を、その措置を行った後速やかに、庄内総合支庁長を経由して、知事に提出しなければならない。
- (4) 知事は、3に掲げる樹木を所有し、又は管理する者が1の期間内に3の措置を行わないとき、行っても十分でないとき又は行う見込みがないときは、その措置の全部又は一部を行うことがある。
- (5) 知事は、(4)の措置を行った場合において、その費用の額が、3の措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合にその者が受けることになるべき補償の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することができる。

山形県告示第946号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成18年10月13日から同月26日まで縦覧に供する。

平成18年10月13日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 生石酒田停車場線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                        | 旧新の別 | 敷地の幅員            | 延 長         |
|----------------------------|------|------------------|-------------|
| 酒田市漆曽根字上谷地7番4から<br>同 5番2まで | 旧    | 15.8メートル<br>15.6 | メートル<br>100 |
| 同 上                        | 新    | 16.4メートル<br>15.6 | 同 上         |

山形県告示第947号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成18年10月13日から同月26日まで縦覧に供する。

平成18年10月13日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 生石酒田停車場線
- 2 供用開始の区間 酒田市漆曽根字上谷地7番4から  
同 5番2まで
- 3 供用開始の期日 平成18年10月13日

**選挙管理委員会関係**

告 示

山形県選挙管理委員会告示第119号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成18年10月13日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

その他の政治団体

| 政治団体の名称    | 異動事項    | 内 容        |         | 届出年月日         |
|------------|---------|------------|---------|---------------|
|            |         | 新          | 旧       |               |
| 明日の長井をつくる会 | 政治団体の名称 | 明日の長井をつくる会 | 大道寺信後援会 | 平成<br>18.9.29 |

## 山形県選挙管理委員会告示第120号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、公職の候補者から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成18年10月13日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

| 届出をした者の氏名 | 公職の種類 | 異動事項    | 内 容               |                      |
|-----------|-------|---------|-------------------|----------------------|
|           |       |         | 新                 | 旧                    |
| 大道寺 信長    | 井 市 長 | 政治団体の名称 | 明日の長井をつくる会        | 大道寺信後援会              |
|           |       | 公職の種類   | 長井市長（候補者となるうとする者） | 長井市議会議員（候補者となるうとする者） |

## 人事委員会関係

### 規 則

山形県人事委員会規則4 - 1（職員の任用に関する規則）の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年10月13日

山形県人事委員会  
委員長 古澤 茂 堂

別表第1病院事業局職員の職の病院事業管理者の本局の項職級2の欄中 「次長」を

「次長室長」に改め、同項職級4の欄中「課長補佐」を「課長補佐室長補佐」に改める。

#### 附 則

この規則は、平成18年10月16日から施行する。

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成18年10月13日

山形県最上総合支庁長 伊藤 俊 夫

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 新庄市金沢字大道上2034 最上総合支庁 4階電算室
- (2) 日 時 平成18年10月27日(金) 午前10時30分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称 道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム）
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 調達予定数量 1,107トン
- (4) 納入期間 平成18年11月1日から平成19年3月31日まで
- (5) 納入方法及び納入場所 入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該

金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいる者その他これに準ずる者であること。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速かつ確実に納入できる体制であることを証明できること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

新庄市金沢字大道路上2034 最上総合支庁建設部建設総務課経理係 電話番号0233(28)7741

### 5 入札参加資格の確認等

この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格申請書並びに3の(2)及び(3)に係る証明書を次に掲げる日時及び場所に持参するものとする。

- (1) 受付期間 平成18年10月13日（金）から同月20日（金）まで（山形県の休日を定める条例（平成元年3月県条例第10号）に規定する県の休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 受付場所 最上総合支庁建設部建設総務課経理係

### 6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 7 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

### 8 その他

- (1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (2) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (3) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成18年10月13日

山形県置賜総合支庁長 齊 藤 忠 男

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 米沢市金池七丁目1番50号 置賜総合支庁本庁舎401会議室（4階）
- (2) 日 時 平成18年11月1日（水）午前10時

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称 道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム）
- (2) 調達予定数量 1,200トン
- (3) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期間 契約締結の翌日から平成19年3月31日まで
- (5) 納入方法及び納入場所 入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいる者であること。
- (3) 当該調達物品について、平成13年度以降、国（公団及び事業団を含む。）又は地方公共団体（公社を含む。）に対し定期的に納入した実績を有すること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

米沢市金池七丁目1番50号 置賜総合支庁建設部建設総務課経理係 電話番号0238(24)2311

### 5 入札参加資格の確認等

この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書並びに3の(2)及び(3)に係る証明書を次に掲げる日時及び場所に持参するものとする。

- (1) 受付期間 平成18年10月13日（金）から同月20日（金）まで（山形県の休日を定める条例（平成元年3月県条例第10号）に規定する県の休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 受付場所 置賜総合支庁建設部建設総務課経理係

### 6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 7 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

### 8 その他

- (1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (2) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (3) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成18年10月13日

山形県置賜総合支庁長 齊 藤 忠 男

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 長井市高野町二丁目3番1号 置賜総合支庁西庁舎601会議室
- (2) 日 時 平成18年11月2日（木）午前9時30分

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称 道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム）
- (2) 調達予定数量 850トン
- (3) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期間 契約締結の翌日から平成19年3月31日まで
- (5) 納入方法及び納入場所 入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいる者であること。

- (3) 当該調達物品に関し、迅速かつ確実に納入できる体制であることを証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局長井市高野町二丁目3番1号 置賜総合支庁建設部西置賜総務建築課経理係 電話番号0238(88)5111
- 5 入札参加資格の確認等  
この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書並びに3の(2)及び(3)に係る証明書を次に掲げる日時及び場所に持参するものとする。
- (1) 受付期間 平成18年10月13日（金）から同月20日（金）まで（山形県の休日を定める条例（平成元年3月県条例第10号）に規定する県の休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 受付場所 置賜総合支庁建設部西置賜総務建築課経理係
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 7 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。
- 8 その他
- (1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (2) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (3) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年10月13日

山形県庄内総合支庁長 高 橋 節

- 1 入札の場所及び日時
- (1) 場 所 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1号 庄内総合支庁入札室（1階）
- (2) 日 時 平成18年10月31日（火）午後1時10分
- 2 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品の名称 道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム）
- (2) 調達予定数量 1,400トン
- (3) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期間 契約締結の翌日から平成19年3月31日まで
- (4) 納入方法及び納入場所 入札説明書及び仕様書による。
- (5) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。
- 3 入札参加者の資格  
次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
- (1) 平成18年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成18年1月20日付け山形県公報第1709号）により公示された資格を有すること。
- (2) 当該調達物品に関し、迅速かつ確実に納入できる体制であることを証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局長東田川郡三川町大字横山字袖東19番1号 庄内総合支庁建設部建設総務課経理係 電話番号0235(66)5581（直通）

## 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

## 7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

## 8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)に係る証明書その他必要な書類（以下「証明書等」という。）を平成18年10月19日（木）午後4時までに提出すること。この場合において、証明書等を提出した者は、入札日の前日までに当該証明書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、県の都合により、調達手續の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Deicer (Sodium Chloride) : 1,400 t

(2) Time-limit for tender : 1:10 P.M. October 31, 2006

(3) Contact point for the notice :Construction General Affairs Division, Construction Department, Shonai Area Branch General Administration, 19-1 Sodehigasi Yokoyama Mikawa-mati Higasitagawa-gun Yamagata-ken, 997-1392 Japan TEL 0235-66-5581

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年10月13日

山形県知事 齋 藤 弘

## 1 落札に係る特定役務の名称及び数量

山形県新財務会計システム開発事業に係る構築運用業務 一式

## 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県出納局総務課新財務会計推進担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2168

## 3 落札者を決定した日 平成18年8月9日

## 4 落札者の名称及び所在地

やまがた新財務会計システム共同企業体 山形市十日町二丁目4番19号

## 5 落札金額 892,500,000円

## 6 特定調達契約の相手方を決定した手續 一般競争入札

## 7 山形県物品等又は特定役務の調達手續の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成18年6月30日

平成18年10月13日印刷  
平成18年10月13日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂 部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056